

2019年 安全報告書



目 次

1. はじめに	1
2. 輸送の安全を確保するための基本的な方針等	2
(1) 安全方針	2
(2) 平成30年度安全重点施策の結果	3
(3) 令和元年度安全重点施策の策定	4
(4) 令和元年度安全・サービス・原価低減行動指針	5
3. 安全管理体制と仕組み	6
(1) 安全管理体制の構築	6
(2) 責任者と役割	7
(3) 情報伝達・コミュニケーションの確保	7
(4) 運輸安全マネジメント評価	8
(5) 内部監査	9
(6) マネジメントレビューと継続的改善	10
4. 鉄道運転事故、輸送障害について	11
(1) 鉄道運転事故	11
(2) 輸送障害	12
5. 安全・安心への取組みについて	13
(1) 駅構内の安全・安心対策	13
(2) 踏切道の安全・安心対策	14
(3) 車両の安全・安心対策	16
(4) 社員の教育、育成、管理	17
(5) 鉄道運転事故に伴う再発防止対策	20
(6) 安全対策事業	21
(7) 福井駅付近連続立体交差事業（えちぜん鉄道高架化事業）	22
(8) 改善・提案、KY提案制度による改善事例	23
(9) 降積雪期等災害時における相互協力に関する協定	23
6. お客様、沿線の皆様とともに	24

1. はじめに



えちぜん鉄道株式会社

代表取締役社長 豊北 景一

日頃より、えちぜん鉄道をご利用いただきまして誠にありがとうございます。また、沿線地域の皆様におかれましては、利用促進活動に多大なるご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

弊社は平成15年の開業以来、鉄道事業の目的である「輸送の安全の確保」を最重要課題と位置づけ、お客様への安心と信頼にお応えすべく、日々安全への取り組みに力を注いでまいりました。おかげさまで、平成30年度は過去最高となる369万9千人のお客様にご利用いただきました（前年度比96千人増）。これもひとえに、ご利用いただいておりますお客様をはじめ、国や県及び沿線市町の鉄道施設・設備等に対するご支援、サポート団体をはじめとする沿線地域の皆様の電車利用促進活動の賜物と改めて感謝申し上げます。

今後とも、全社員が「安全第一」を深く認識し、お客様と地域の住民の皆様にとって心から安心できる鉄道となれるよう、真摯に努力を続けてまいりますので、引き続き変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

本報告書は、平成30年度における「輸送の安全の確保」に関する取り組み結果を知っていただくために作成いたしました。

ご覧いただき、皆様のご意見やご感想をいただければ幸いです。

2. 輸送の安全を確保するための基本的な方針等

- (1) 平成18年10月1日に「安全管理規程」を策定し、輸送の安全を確保するための全体的な意図及び方向性を示す基本的な方針「安全方針」を定め、経営トップ以下全社員が一致団結して輸送の安全確保に努めています。

安 全 方 針

1. 一致団結して輸送の安全確保に努めます。
2. 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
3. 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
4. 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義あるときは最も安全と思われる取り扱いをします。
5. 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。
6. 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
7. 常に問題意識を持ち、必要な変革に努めます。

「安全方針」に関しては、毎年度初めの経営方針説明会において、経営トップ及び安全統括管理者から全社員に周知しています。

かつ、現業実施部門における指導訓練会及びミーティングにおいては、関係法令の遵守と安全最優先の原則の徹底を図っています。



- (2) 安全方針に沿い、安全に関する具体的な問題解決（前年度の問題点や課題、単年度、中長期的な問題解決等）に向け、組織全体、部門において、輸送の安全に関する目標を策定し、これを達成するための具体的な取り組み計画「安全重点施策」を定めています。

平成30年度安全重点施策の結果

当社係員が原因による鉄道運転事故、インシデント及び輸送障害（列車の運休や30分以上の列車遅延）を「責任事故」と定め、安全意識を向上し取り組んでいます。

安全目標

お客様が死傷する列車事故 “ゼロ”
責任事故 “ゼロ”
労働災害 “ゼロ”
異常運転等報告届 “ゼロ”
ホームにおける鉄道人身障害事故 “ゼロ”
踏切障害事故 5割減
部内原因による輸送障害 5割減

安全重点施策

1. 安全・安定した輸送を実現するための弛まぬ努力
2. 安全意識の向上と安全最優先の環境づくり
3. 安全・安定した輸送を実現するための安全投資・安全対策

安全標語：「安全第一」実現のための弛まぬ努力

平成30年度は、「安全第一」実現のための弛まぬ努力を安全標語と定め、安全第一を最優先に考え・行動し、お客様に安心・信頼いただける鉄道を目指し取り組みました。

結果、安全目標と定めたお客様が死傷する列車事故、責任事故、労働災害、ホームにおける鉄道人身障害事故“ゼロ”及び踏切障害事故5割減は達成することができた反面、インシデントには該当しませんでした。運転士によるミス及び部内原因による輸送障害等の発生について、正確に報告できなかったこと等の課題を残しました。

(3) 令和元年度安全重点施策の策定

安全目標

責任事故“ゼロ”
ヒューマンエラーによる事故“ゼロ”
駅ホームにおける事故“ゼロ”
部内原因による輸送障害 5割減
ヒヤリ・ハットを幅広く収集し、分類・整理し、ミス「減少」

安全重点施策

1. ルールや基準、作業手順の遵守と基本動作の実行
2. 安全意識の向上と安全最優先の環境づくり
3. 安全投資・安全対策

安全標語：「安全第一」実現のための弛まぬ努力

[具体的な取り組み]

- ・ 「決められた速度を守る」「手続きを省略しない」というような運転取扱ルールの遵守、施設・車両の整備など基準や作業手順を遵守して、安全な状態を維持するため日々の業務においてベストを尽くす。
- ・ 一人ひとりが果たすべき役割の重要性を認識し、安全が最優先であると自ら考え、行動する。
- ・ 他社の事故事例等を活用し、未然防止や事故等が発生した場合における応急態勢の見直しに努める。
- ・ ヒヤリ・ハットは報告しやすい環境を整備し、定期的に対策の有効性の検証・見直しを実施する。
- ・ 必要な施設・設備を整備するとともに、老朽化した施設・設備を更新する。

(4) 令和元年度「安全・サービス・原価低減」行動指針

令和元年度の安全重点施策を定め、関連する「安全・サービス・原価低減」行動指針を策定しています。日々本社での朝礼、指導訓練会及びミーティングにおいて唱和し、意識付けを図っています。更に、職場での掲示並びに個人に携帯させ、いつでも確認ができるようにしています。

企業理念 事業の目的と使命 地域・社会との信頼を基本におき、お客様への安全性・利便性・快適性を通して、地域共生型サービス企業をめざします。 企業方針 ・ お客様サービスを第一に考えます。 ・ 沿線地域と交流するネットワークを創ります。 ・ 自己責任を果たし、自立する企業をめざします。 ・ 夢と希望のある企業にします。	2018年度 安全・サービス・原価低減行動指針 安全行動方針 ・常に状況を正確に認識し、一致団結して輸送の安全確保に努めます。 ・輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解、遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。 ・輸送の安全に関する自分の役割を理解し、より高いレベルを目指して努力します。 サービス行動指針 ・私たちは、お客様の事前期待に応える対応を実践し、リピーターの醸成に努めます。 ・私たちは、「相手に伝わる」サービスを目指し、お客様の立場に立った対応に努めます。 原価低減行動指針 ・私たちは、鉄道の社会的責任を理解し、社会とお客様ニーズの変化に柔軟に対応します。 ・私たちは、コミュニケーションを通じて課題を発見し、解決する組織文化を作ります。
---	--

自己目標 部署 _____ 氏名 _____	企業理念 行動指針  えちぜん鉄道株式会社
--	--

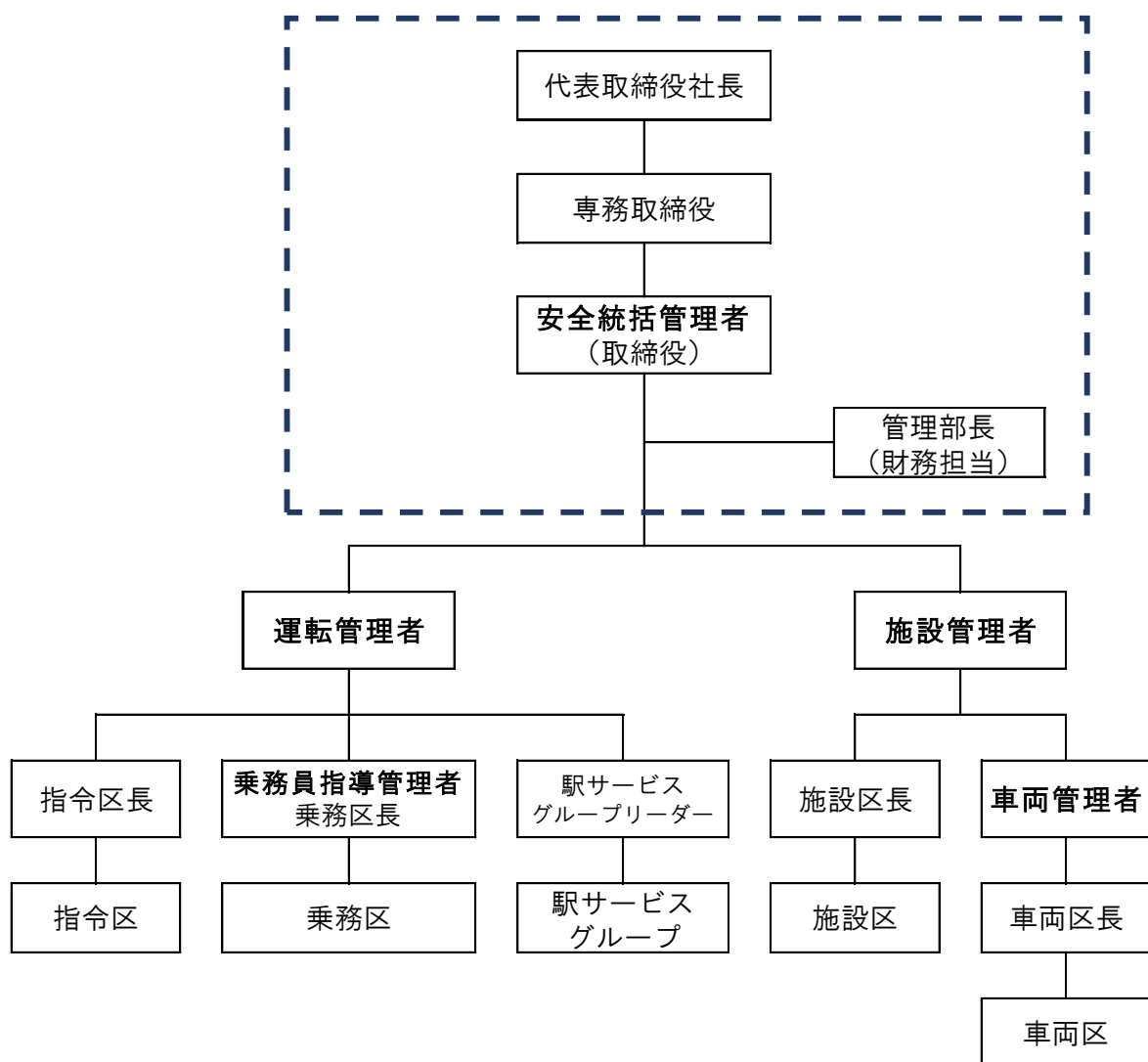


3. 安全管理体制と仕組み

(1) 安全管理体制の構築

輸送の安全の確保に関し、社長をトップとする組織体制を構築し、責任者の役割及び権限を明確にした組織体制としています。

[輸送の安全の確保に関する組織体制図]



1. 太字破線枠内は、事業運営上の重要な決定に参画する地位の者を示す。
2. 太字管理者は、安全管理規程に基づき選任する役職を示す。

(2) 責任者と役割

社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運転管理者	安全統括管理者の下、運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
施設管理者	安全統括管理者の下、施設に関する事項を統括する。
車両管理者	安全統括管理者の下、車両に関する事項を統括する。
管理部長	設備投資、財務、人事に関する事項を統括する。

(3) 情報伝達・コミュニケーションの確保

月一回の安全対策委員会・安全衛生委員会、改善提案・K Y 提案委員会、福井鉄道・えちぜん鉄道連絡会議、また、必要に応じて、運輸・技術コミュニケーション会議を開催し、組織の縦方向・横方向のコミュニケーションを確保しています。

更に、社長及び安全統括管理者は、国が定めた「年末年始の輸送等に関する安全総点検」(期間：12月10日～翌1月10日)においては積極的に現場に出向き、安全作業の取組み状況や社員とコミュニケーションを図り、安全性の向上並びに安全意識の高揚を図っています。

[安全対策委員会・安全衛生委員会]



この会議では、

- ・ 災害事故や故障等が発生しないようにするための対策に関する事項
- ・ 発生してしまった災害事故や故障に対する原因の調査及び再発防止対策に関する事項
- ・ 他社での事故情報をもとに当社での調査及び未然防止対策に関する事項
- ・ 梅雨期・台風期の安全対策に関する風水害対策、雪害対策や夏季輸送に

関する事項等について区長以上で協議し、決まった事項については持ち帰り、指導訓練会又はミーティングで全社員に周知し、輸送の安全の確保に努めています。

(4) 運輸安全マネジメント評価

運輸安全マネジメント評価とは、事業者の安全管理体制が適切に構築され、それがシステムとして適切に機能しているかについて、「運輸事業者における安全管理の進め方に関するガイドライン」を指針として、事業者の取組みに関し、アドバイス等を行う国の制度であり、平成30年6月に実施されました。

前回の評価以降、経営トップをはじめとする経営管理部門が輸送の安全を確保するため、安全管理体制をいかに改善しているかについて、経営トップ及び安全統括管理者に対するインタビューと文書・記録類の確認を通じて、事業者が構築した安全管理体制の更なる向上に寄与すべく、取組みの優れている事項及び更に推進すると効果が向上すると思われる事項等について、評価・助言を受けました。



(5) 内部監査

安全管理体制の構築・改善の取組みに関する事項を確認するために、年一回、年末年始の輸送等に関する安全総点検期間に合わせ実施しています。

- ・ 経営管理部門は「現場の実態を踏まえた施策を実施しているか」
- ・ 現業実施部門は「安全に係わるルールが遵守され、その徹底が図られているか」等、監査員がチェックを行い、安全管理体制上の課題や問題点等を明らかにすることを目的としています。

なお、「運輸事業者における安全管理の進め方に関するガイドライン」をもとに、経営トップ・安全統括管理者及び必要に応じて現業実施部門に対して実施し、輸送の安全管理体制の有効性及び適合性の確認を行っています。



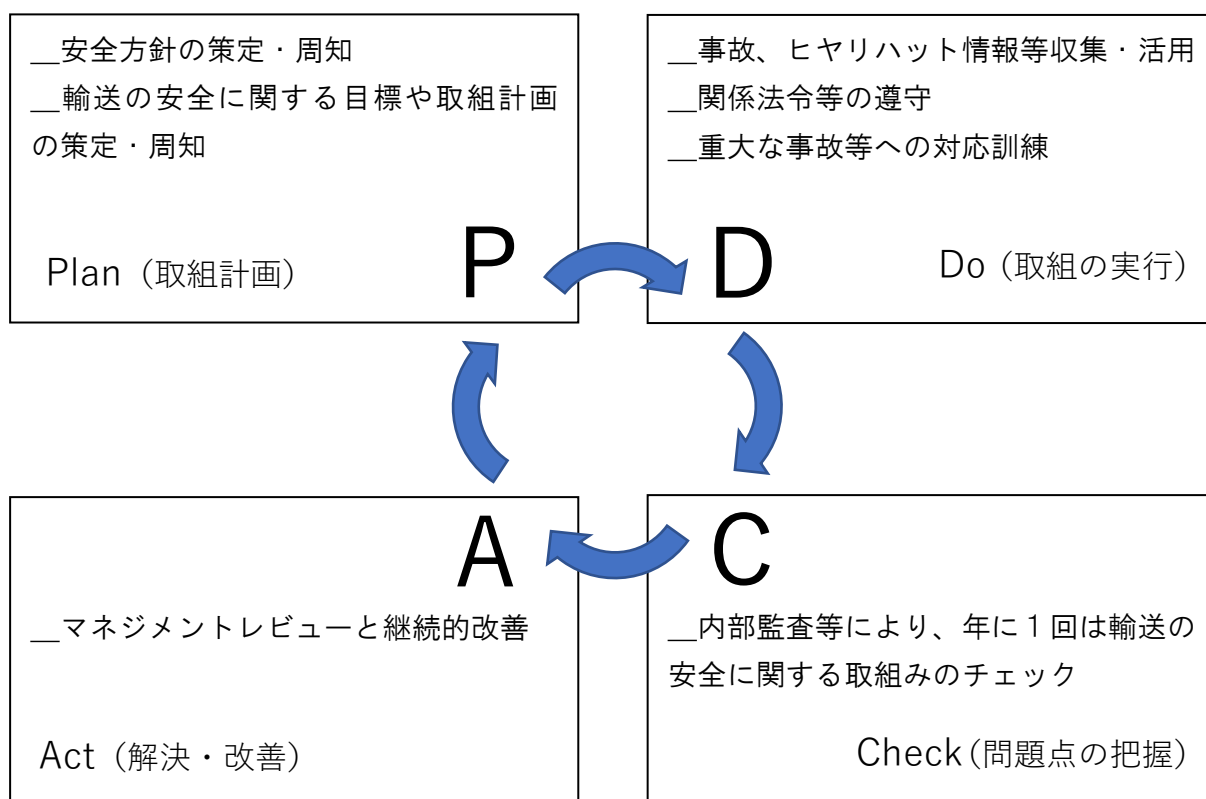
内部監査の結果は、監査員が所見、指摘事項及び是正要求を取りまとめた上で、運転管理者を通じて安全統括管理者へ報告するとともに、経営トップも参加する週部長会議へ報告します。指摘や是正要求の事項については、管理者等が改善を行いフォローアップする形をとっています。

(6) マネジメントレビューと継続的改善

輸送の安全に関する目標や計画の進捗状況・達成状況、事故やトラブルの発生状況、訓練の実施結果、内部監査の結果、運輸安全マネジメントの評価など、安全管理体制の実施状況に関する必要な情報を各部門から収集し、安全統括管理者が取りまとめ、経営トップに報告しています。

これらの結果の下、次年度の輸送の安全に係わる目標や計画の策定、組織・人員体制の見直し、安全対策事業の維持等に反映させ、安全管理体制が適切に運営され、有効に機能しているかを確認し、継続的な見直し及び改善を行うことで、安全管理体制の向上に努めています。

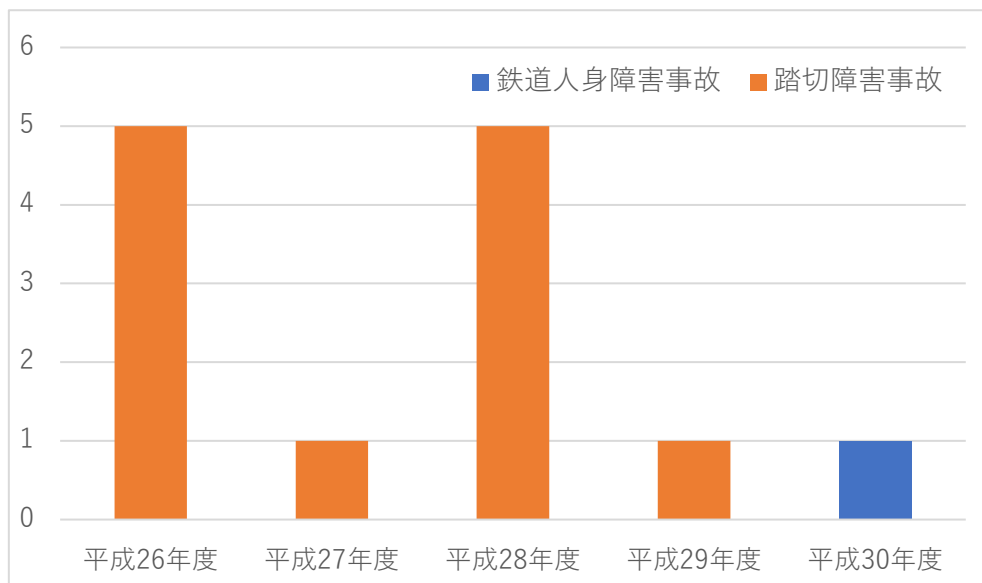
輸送の安全に関する P D C A



4. 鉄道運転事故、輸送障害について

(1) 鉄道運転事故

鉄道運転事故とは、列車衝突事故、列車脱線事故、列車火災事故、踏切障害事故、道路障害事故、鉄道人身障害事故及び鉄道物損事故をいいます。



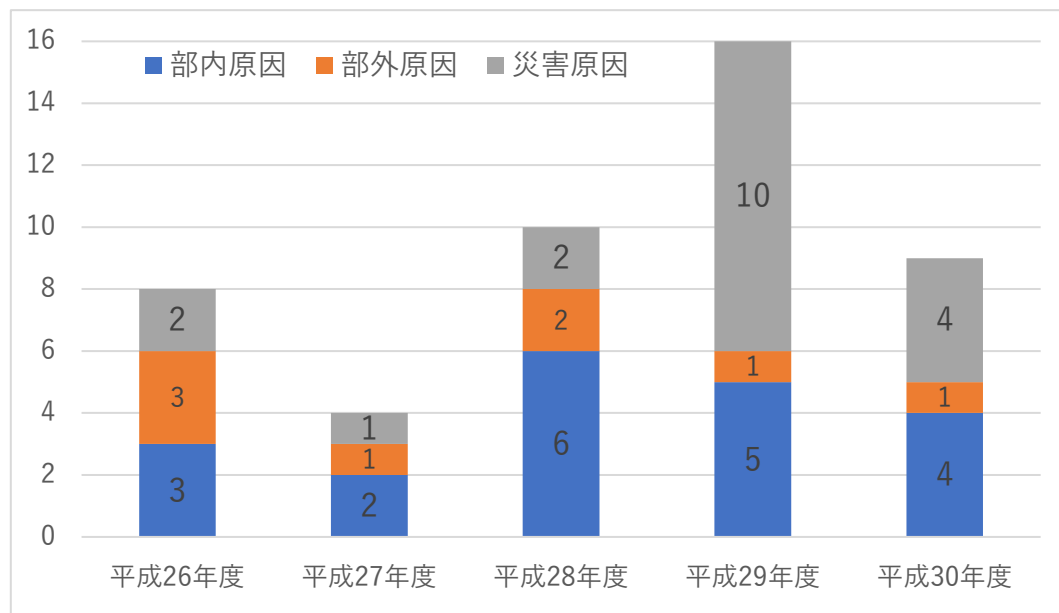
平成30年度における鉄道人身障害事故1件とは、線路内に公衆が立ち入ったことによるものです。

[えちぜん鉄道からのお願い]

- ➡ 踏切手前では、一旦停止し、左右の安全を確認してからお渡り下さい。
- ➡ 非常ボタンが設置されている踏切で異常を発見した場合には、直ちに非常ボタンを押してください。
- ➡ 警報機が鳴動したら、踏切には進入しないで下さい。万が一、車が踏切内に閉じ込められた場合には、車で遮断桿を押し出し、速やかに踏切の外へ逃げ出してください。

(2) 輸送障害

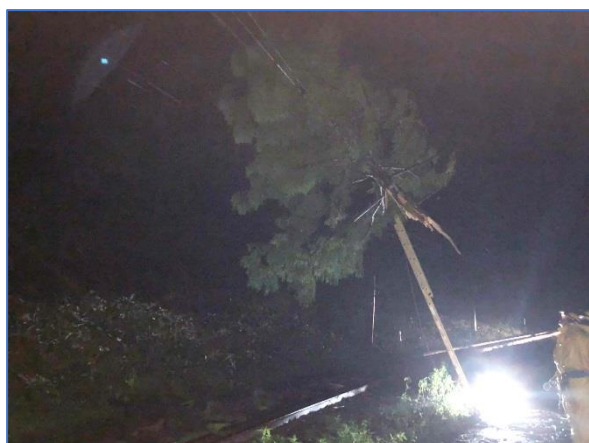
輸送障害とは、前述の鉄道運転事故を除き、列車の運転を休止したもの又は旅客列車にあっては30分以上の遅延を生じたものをいいます。



部内原因	鉄道施設・設備、車両等の故障が原因のものをいう
部外原因	踏切支障、列車支障、保安装置障害等、人又は物により列車が支障したもの又は設備・車両が被ったことをいう
災害原因	水害・風害・雪害・震害・雷害・落石・倒木等が原因のものをいう

平成30年度の部内原因は、目標としていた5割減を達成することができませんでした。災害原因については、7月の集中豪雨、9月の台風21号及び台風24号の接近に伴う計画運休・安全確認によるものです。

[9月 台風21号]



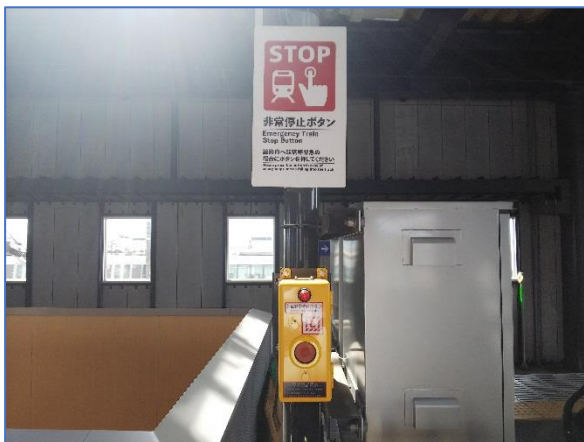
5. 安全・安心への取組みについて

(1) 駅構内の安全・安心対策

駅施設における安全性の向上に向け、ハード面では列車非常停止装置や内方線付き点状ブロック、ソフト面ではお体の不自由な方へのお声かけ等、お客様が安全で安心して利用できる「駅」に向けて取り組んでいます。

【列車非常停止装置】

[列車非常停止通報ボタン]

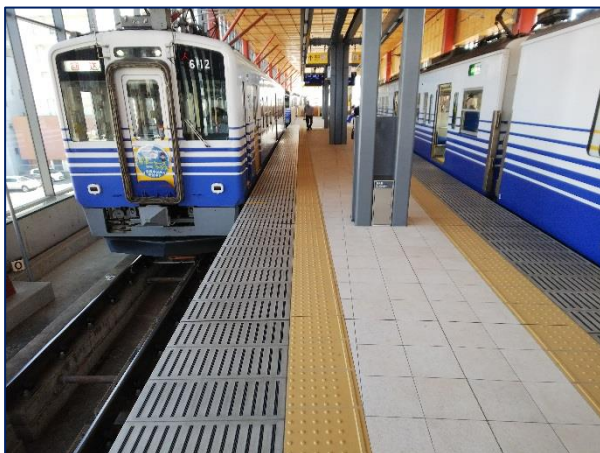


[列車非常停止警報機]



列車非常停止通報ボタン押すと、列車非常停止警報機が鳴動・点滅し、駅構内での異常を運転士及び駅務員並びに運転指令員に知らせる仕組みとなっています。

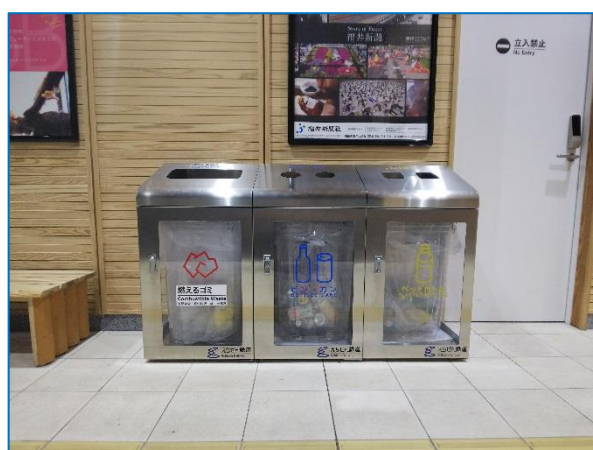
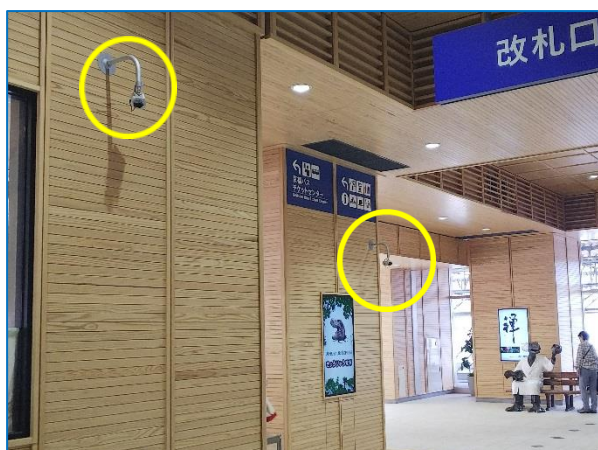
【内方線付き点状ブロック】



目の不自由な方のホームからの転落防止対策として、線状の突起を付けてホーム中央の方向を知らせる点字ブロックを設置しています。



【防犯設備】



主要駅構内に録画機能付きＩＴＶカメラを設置しています。また、不審物警戒のため中身が見えるゴミ箱に、順次、更新しています。

(2) 踏切道の安全・安心対策

前述の鉄道運転事故を見てもわかるように、当社では、踏切障害事故が大半を占めています。踏切保安設備の更新・整備、啓発・広報活動を通して踏切事故防止に努めています。

【第３種踏切道等から第１種踏切道への更新】



当社では、１３５の踏切道があります。第１種踏切道（警報機あり、遮断機あり）が１０１箇所、第３種踏切道（警報機あり、遮断機なし）が１０箇所、第４種踏切道（警報機・遮断機ともなし）は２４箇所となっています。

過去の事態や運転士の意見を反映し、より安全性を向上するために第１種踏切道へ更新しています。

【非常ボタン箱の視認性向上】



踏切道での異常を発見した場合、夜間においても「非常ボタン」の位置が判るよう反射型に更新しています。

【踏切警標の更新】



第4種踏切道での安全性の向上を図るため、老朽化した踏切警標を更新しています。

【関係機関合同での啓発広報活動】



踏切障害事故を減少するため、また、このことを広く県民に知っていただくために、交通安全県民運動等に合わせ、警察や交通安全協会と合同で、啓発・広報活動を行っています。ドライバーや通行者等に、踏切事故防止のチラシ及びグッズを配布し、踏切事故防止の活動を行っています。



（３） 車両の安全・安心対策

お客様に安全で安心してご乗車していただくために、法令を遵守し、日々、検査や点検を実施しています。

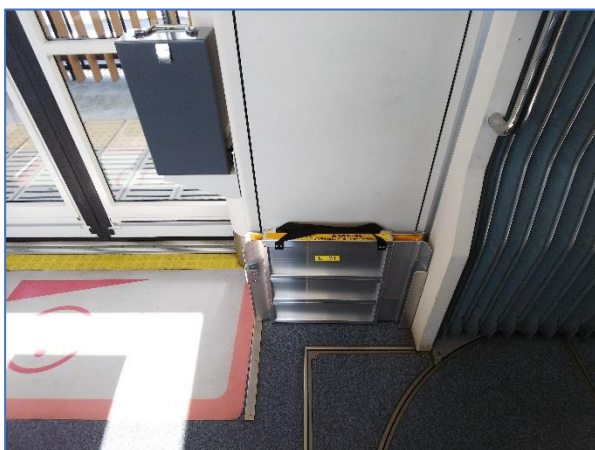
【車両の検査】



車両総合検査庫において、車両を安全に運転できる状態に保持するよう、法令で定められたサイクルを遵守し、検査の種類に応じて保守・点検を実施しています。

また、その記録を管理して、故障等の未然防止に努めています。

【携帯用車イス スロープ】



車イスを利用される方等が安心してご乗車していただけるよう、次世代型低床車両を含め、全車両２９両に搭載しています。



（４） 社員の教育、育成、管理

各部門において毎年度の教育・訓練の計画を立て、必要な能力の習得及び習得した技能の維持・向上のため、職制に応じた教育を実施しています。

また、日本鉄道運転協会様、中部鉄道協会様が主催する研修会・講習会に積極的に参加し、人材育成に努めています。

【運転士の養成】



鉄道運転士になるためには、国家試験である、「動力車操縦者試験」

- １．身体検査
- ２．適性検査
- ３．筆記試験
- ４．技能試験

の全てに合格しなければなりません。

当社では、平成 20 年から自社での養成を開始し、今冬において第 10 期生を任命することができました。技能試験合格後は、指導運転士と 3 ヶ月間乗務し、乗務員指導管理者・運転管理者・安全統括管理者の合格をもらい、一人乗務となります。

【運転士・運転指令員の異常時訓練】



「出発信号機が故障、その他の事由のため使用できなくなった」を想定し、運転士及び運転指令間で取扱う代用閉そく方式（指導指令式）に関して訓練を定期的実施しています。

信号設備も整備・更新され、滅多に起こることではありませんが、いつ発生しても、誰でも適切な対応ができるよう教育・訓練を重ねています。

【運転士の資質管理】



運転士が出勤した際、点呼者は健康状態の確認のほか、アルコールチェック並びに眼鏡使用者には予備の眼鏡を携帯しているか等のチェックを対面で、且つ、厳正に執行しています。

また、年2回の健康診断のほか、睡眠時無呼吸症候群（SAS）の検査も行っています。

【連動制御盤信号テコ取扱教育】



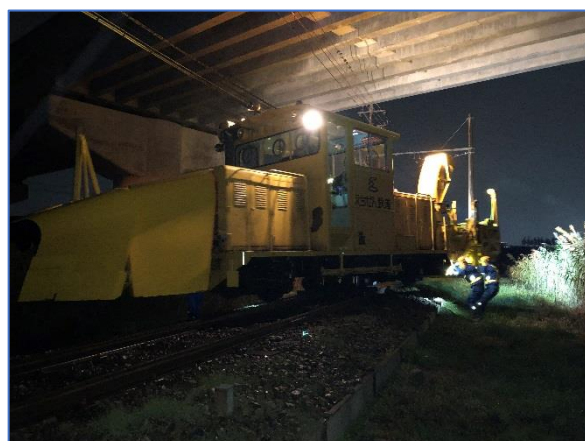
【散水融雪装置教育】



【作業点検台教育】

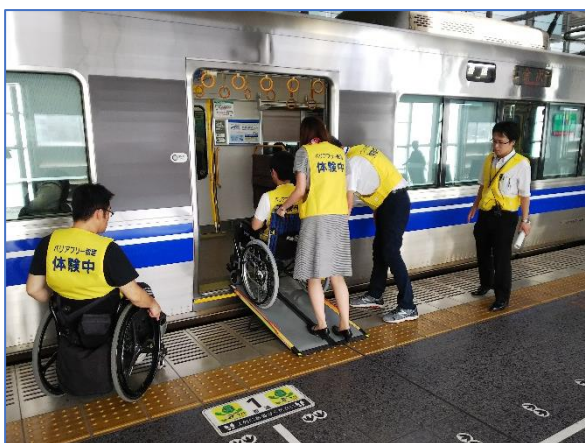


【MC R 転車訓練】



平成30年度は、えちぜん鉄道単独高架切替に伴い、新規となる施設・設備の教育を中心に、また、大雪に備えるため、除雪車両の操作・転車訓練等入念に実施しました。

【心のバリアフリー教室】



【視覚障害者サポート研修】



平成30年度は、福井しあわせ元気国体を前に、障害者へのおもてなしを学ぶため、公共交通機関が参加し車イスを利用した駅構内の移動や電車の乗降方法等を体験しました。また、社会福祉法人光道園様から講師を招き、視覚障害者のサポートについて、駅構内の移動や電車の乗降方法に関する研修を駅務員・運転士・アテンダントを対象に実施しました。

【護身術教室】



鉄道係員に対する暴力行為の防止の取り組みを進めるため、平成31年1月年末年始の輸送等の安全総点検に合わせ、福井県警察本部から講師を招き、駅務員・アテンダントを対象とした護身術訓練を実施しました。

また、平成31年3月には、中部運輸局主催による、鉄道係員を対象とした護身術訓練に参加しました。

【認知症サポーター養成講座】



認知症と思われる方が乗車している事例を受け、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者として、駅務員・アテンダントを対象に受講しました。

内容は、認知症の基礎知識、認知症と思われる方への対応等、望ましい対応をロールプレイにより学びました。

【福井鉄道と異常時想定訓練】



平成28年3月27日から福井鉄道様との相互乗入を開始し、毎年1回、異常時を想定した合同訓練を田原町駅構内において実施しています。内容は、軌道信号機及び場内信号機が故障した場合、車両の入換等について、双方の駅務員を対象に行い、且つ、運転指令員間の連絡体制に関しても確認しています。

【研修会・講習会の受講】

運転設備研修講座	運転設備に係わる法令と運転保安設備の関係
運転理論講習会	運転理論の基礎知識から応用実務
運転法規研修講座	運転取扱に係わる法令と実施基準の関係
運輸安全マネジメントセミナー	運輸安全マネジメント制度の普及・啓発、浸透・定着に向けた取組み
運輸安全マネジメント研修内部監査員コース	運輸安全マネジメント制度に特化し、内部監査を行う上で、監査員に求められる知識と技能の習得

(5) 鉄道運転事故に伴う再発防止対策



平成28年7月14日、当社原因による責任事故(踏切障害事故)が発生しました。再発防止対策のため、AFO装置(踏切制御軌道回路)をAFO-6型に、順次、更新しています。平成30年度は受信機及び送信機33台を更新しました。

(6) 安全対策事業

駅の安全対策、踏切道の安全対策に加え、下記の安全対策事業を行いました。

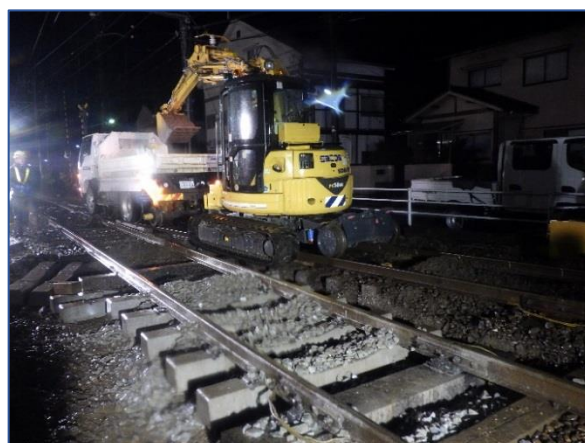
[勝山永平寺線]

保田駅～発坂駅間 道床更換、マクラギのコンクリート化

[三国芦原線]

- ・ 福井口駅～まつもと町屋駅間 橋梁の架け替え
- ・ 西別院駅構内 分岐器の重軌条化
- ・ 中角駅～三国神社駅間 電柱のコンクリート化
- ・ 本荘駅～あわら湯のまち駅間 道床更換

令和元年度においても引き続き安全対策事業を進め、更なる安全性の向上に努めてまいります。



[えちぜん鉄道からのお願い]

輸送の安全の確保には、大規模な線路工事等の施工が必要となります。

そのため、列車の通らない深夜の時間帯に実施することになります。

沿線の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



（７） 福井駅付近連続立体交差事業（えちぜん鉄道高架化事業）

平成30年6月24日に完成し、福井駅～福井口駅構内において高架による運用を開始しました。事業区間で唯一残っていた福井口踏切道の廃止に伴い、踏切障害事故・踏切支障が解消され列車遅延がなくなりました。また、東西の交通がスムーズになり、交通渋滞の解消や緊急車両においても時間短縮に繋がる等の効果が表れています。

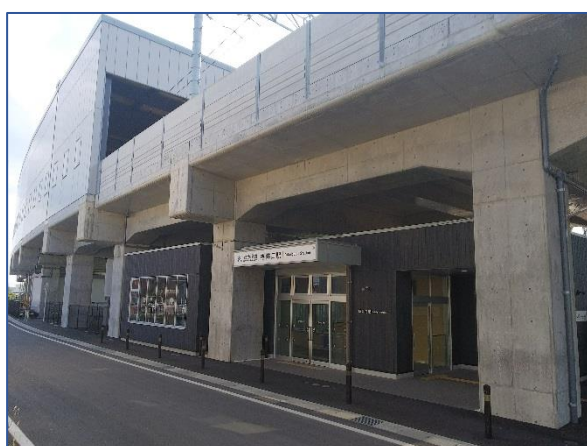
〔福井駅〕



〔新福井駅〕



〔福井口駅〕



（８） 改善・提案、ＫＹ提案制度による改善事例

改善・提案、ＫＹ提案制度とは、業務の改善や潜在的なリスクの掘り起こしのため社員から提案を収集し、経営管理部門及び現業実施部門長等により分析・検証・評価し、社員のモチベーション向上に努める制度のことです。

【業務の改善・提案事例】

__提案

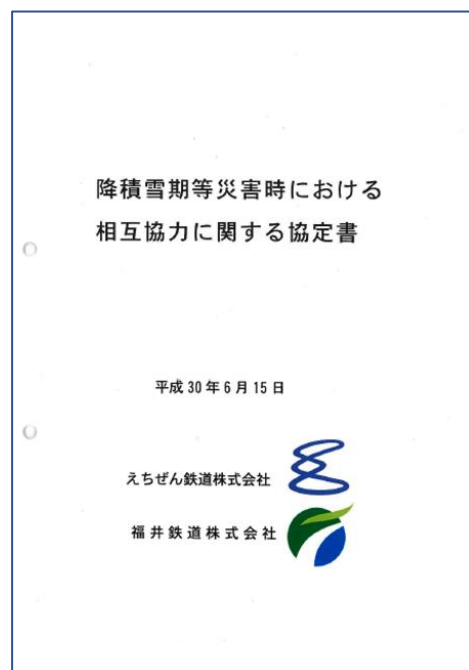
福井駅発車標は、日本語のみで主要停車駅をスクロール表示しているが改善しては？

__改善

インバウンド対応のため、日本語に続き英語でもスクロール表示するように改善



（９） 降積雪期等災害時における相互協力に関する協定



福井鉄道様と「降積雪等災害時における相互協力に関する協定」を平成30年6月に締結しました。これは、平成30年1月・2月の記録的な大雪により、長期間列車が運休する事態が発生したため、降雪期をはじめとした災害や事故・故障等が発生した場合に安全な輸送を確保し、鉄道を早期に運行再開することを目的としています。

協定の内容は、

1. 双方の連絡体制の構築
 2. 除雪用機材や物資の提供
 3. 除雪車両の提供、除雪・融雪のための燃料調達
 4. 災害時等発生時における社員の派遣
- など、10項目を掲げ、福井鉄道様との関係をより一層強化してまいります。



6. お客様、沿線の皆様とともに

(1) 福井市あんしん見守りネットワーク連絡会

高齢者と子どもの見守り活動を行い、地域の中で支援を必要とされている高齢者と子どもを早期に発見し、安心して暮らせる地域社会を実現することを目的に活動しています。

あわら市安心生活ネットワーク事業

あわら市と協力業者が連携することにより、地域の中で支援を必要としている高齢者、障害者及び子どもを早期に発見し、必要な支援を行うための見守り体制を構築することを目的に活動しています。



【平成30年8月】

- ① あわら市から行方不明の高齢者の搜索依頼を受け、本社からアテンダントが持つタブレットに高齢者の顔写真や服装などの情報を送信。
- ② 乗務中のアテンダントは、車内にいた高齢者の顔や服装が情報と一致していたため声かけ。
- ③ 運転指令からあわら警察署に通報し、高齢者の自宅の最寄り駅で同署員に引渡し、後日、同署長様から感謝状をいただきました。

(2) 福井テロ対策パートナーシップ推進会議

官民一体となったテロ対策の推進による「日本一安全で安心な福井県」の実現に向け、警察・行政・民間事業者等が一体となったテロ対策組織を構築し、情報の共有・研修会・テロ訓練・不審情報の提供により、テロを起こさせない等の各種対策を推進しています。

(3) 鉄道警察隊友の会

鉄道警察隊の立場と職責をより一層理解し、よき理解者となって各種活動を支援激励し、さらに地域に密着した明るい秩序ある駅やその周辺の治安確保と維持寄与することを目的に活動を行っています。

[平成30年度の取組み]

- ・踏切事故防止に係わる啓発・広報活動（福井市）
- ・犯罪抑止に係わる広報活動（福井駅等）
- ・警ら活動（車内及び福井駅等）

(4) 列車運行状況の提供



【ネットワーク音声カメラ】



毎朝、当社ホームページにおいて、午前6時・7時の2回、列車運行状況を提供しています。列車運行状況の情報はこのほかに、

「列車に運休が発生した場合」「複数列車に10分以上の遅れが発生した場合」において、適時、列車運行状況を更新しています。

同時に、運転指令室からは、ネットワーク音声カメラにより、お客様にご案内する体制に努めています。

(5) 職場体験



中学生が事業所の職場で働くことを通じて、職業や仕事の実際について体験する学習活動を毎年、受け入れています。

平成30年度は沿線中学校から4校を受け入れました。

(6) 15周年記念イベント



えちぜん鉄道は、おかげさまで開業15周年を迎えることができました。お客様に15年の感謝の気持ちを込め、平成30年10月21日に15周年記念イベントを開催いたしました。当日限定の県産木材を加工した一日フリーきっぷの販売、ボランティア・サポート団体様への表彰、電車の運転体験のほか、線路補修の体験、レールサイクル乗車体験、除雪車両の見学、沿線グルメ販売、大抽選会など多彩な催しで、家族連れや鉄道ファンで賑わいました。

(7) 指定難病患者の方の運賃割引制度

指定難病患者の交通費の負担軽減や社会参加を図ろうと、当社と福井鉄道様で、平成30年10月1日より、指定難病患者の方へ運賃割引制度を導入しました。

対象者	厚生労働省が定める「指定難病」に罹患している12歳以上の方
割引率	5割引（10円未満の 数は10円単位に切り上げた額）
対象乗車券	普通乗車券（往復乗車券を含む）及び回数乗車券
ご利用方法	乗車券を購入する際に「指定難病特定医療費受給者証（コピー不可）」もしくは「不認定通知書（指定難病の診断基準をみたしているが、医療費の受給認定のない通知書：コピー不可）」の提示により、割引き乗車券を発券いたします。

(8) お客様相談室

当社では、お客様相談室を設けています。時刻や運賃、お乗り換え等に関するご案内のほか、お客様からのご意見・ご要望をうけたまわる窓口です。

お客様相談室	
受付時間	通年、午前8時から午後9時
電話番号	0120-840-508
FAX 番号	0776-52-8855

メールでのお問い合わせ・ご意見・ご要望につきましては

「えちぜん鉄道ホームページ」

<http://www.echizen-tetudo.co.jp/>

の、お問い合わせ（メール）から、ご利用いただきますようお願いいたします。





えちぜん鉄道 2019年安全報告書

2019年8月